

## 令和6年12月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和6年12月23日（月） 開会16時00分 閉会17時10分

2 場 所 福井市役所 8階 第3委員会室

3 出席者 教 育 長 吉川 雄二  
教育長職務代理者 多田 和博  
教育委員 栗原 知子  
教育委員 石原 靖紀

### <事務局職員>

|            |        |
|------------|--------|
| 教育部長       | 山本 誠一  |
| 少年対策参事官    | 前田 俊行  |
| 教育次長       | 小倉 敏之  |
| 図書館統括館長    | 西行 裕   |
| 教育総務課長     | 西岡 清隆  |
| 学校教育課長     | 酒井 睦夫  |
| 保健給食課長     | 横山 尚永  |
| 生涯学習課長     | 高比良 博則 |
| 文化財保護課長    | 長谷川 健一 |
| みどり図書館長    | 村中 徳男  |
| 桜木図書館長     | 竹内 育美  |
| 調整参事       | 名津井 章  |
| 教育総務課 副課長  | 岩上 高広  |
| 教育総務課 課長補佐 | 楨野 克典  |
| 教育総務課 主幹   | 堀井 信也  |
| 教育総務課 主幹   | 平本 一彦  |

## 4 議 題

### 議 事

第16号議案 福井市立学校管理規則の一部改正について (学校教育課)

### 報 告

(1) 12月定例市議会の報告について (教育部長)

(2) 令和5年度 福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書  
(案) について (教育総務課)

(3) 令和5年度 児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する  
調査(確定値)について (学校教育課)

## 5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 石原委員あいさつ
- (4) 教育委員・事務局職員紹介
- (5) 会議録署名委員の指名 多田 委員 栗原 委員
- (6) 議事の要旨

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長             | それでは、第16号議案 福井市立学校管理規則の一部改正について、事務局の説明を求める。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局<br>(学校教育課長) | <p>第16号議案 福井市立学校管理規則の一部改正について、主な改正の内容は、押印の廃止と様式の変更の2点である。</p> <p>申請・届出等に伴う手続きの効率化、オンライン化を図り、教職員の負担軽減に繋げるため、教育委員会に提出する申請書等各種書類の押印義務付けの廃止及び様式の見直しを行うものである。</p> <p>具体的には、様式第1号から第35号及び第37号のうち、様式第29号の2及び29号の4を除き、㊟(私印)及び㊤(校印)を削るものであり、様式第36号については、教材使用届の様式を、学校から集めるときに集計がしやすいようにエクセル方式の表形式に変更するものである。</p> <p>一方、印を廃止しない様式が2つあり、様式第29号の2と第29号の4である。これらは、教育委員会から保護者宛てに通知するものである。</p> |
| 教育長             | ただ今の説明について、ご質問等はないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 教育長             | 教育委員会から保護者へ出す通知とは、どんなものか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局<br>(学校教育課長) | 問題行動を起こしたような場合に、学校からの具申に基づき教育委員会が出す主席停止通知と、それを解除する通知である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 石原委員            | 「オンライン化」と書いてある。病院では、全部署名になっている。印を廃止するこれらの様式などは、打ち込んでメールで送ればよいということか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局<br>(学校教育課長) | 署名はないけれども、学校と教育委員会のイントラネットで、誰が出したかがわかるようになっており、提出者が校長又は教頭であることが確認できる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 教育長             | ほかにご質問等はないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                 | — 質疑なし —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 教育長             | ほかにないようであり、質疑を終結する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

教育長

第16号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

異議なしと認める。よって、第16号議案は原案のとおり承認する。  
次に、報告事項に移る。

報告（1）12月定例市議会の報告について、事務局の説明をお願いする。

事務局  
（教育部長）

報告（1）12月定例市議会の報告について、12月定例市議会の会期は、12月2日から19日までの18日間であった。

1. 提出議案について、教育委員会関係で今回提出した議案は、  
第69号議案 令和6年度福井市一般会計補正予算、第76号議案 工事請負契約の締結について（木田小学校給食室増築・北校舎長寿命化改修工事）、第77号議案 工事請負契約の変更について（（新）九頭竜中学校新築工事）の3件であった。

この議案3件は、前回の11月定例教育委員会において同意いただいた案件である。

第69号議案については、昨今の電気料金の高騰により不足が見込まれる小中学校の光熱費の予算の増額分として2,741万円増額する補正予算である。

また、社北小学校と社南小学校の給食調理業務委託事業について、引き続き民間委託するもので、令和7年度から令和11年度までの債務負担行為を設定する補正予算である。

第76号議案は、木田小学校給食室増築・北校舎長寿命化改修工事の請負契約について、議会の議決を求めたもので、契約金額は、4億2,700万6,800円である。

第77号議案は、（新）九頭竜中学校新築工事の請負変更契約を、3,203万2千円増額することについて、議会の議決を求めたものである。

いずれの議案についても、原案どおり可決されたところである。

また、第98号議案 教育委員会委員の任命については、12月19日の議会最終日に、石原委員が議会の同意を得られ、同日、市長に任命されたものである。

次に、2. 質疑について、12月9日から11日まで3日間行われた一般質問では、26名の議員が質問し、教育委員会関係では、16名の議員から18の項目について、質問があった。質問の内容は、「中学校の休日部活動の地域移行」や「不登校対策」、「九頭竜中学校の通学路」、「学校給食の異物混入問題」等に関する事などがあった。

— 以下、12月定例市議会の質疑応答について資料で説明 —

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 多田委員            | 給食の異物混入のことだが、本市で異物混入の産地などがわかった後でも、他の市町では異物混入が続いており、県立高校や坂井市などで続いていたわけだが、逆の立場で、他の市町で起きて本市で同じようなものを扱っていた場合に、直ちに停止するというにはならないのか。                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局<br>(保健給食課長) | 県や報道機関から情報が入ってきたのではない場合には、該当する食材や産地がわかっているならば、異物が混入しているかを確認して、入っていればその食材を使わない。他の産地のものと交換できる場合には交換するが、それができなければその食材は使わないことになる。                                                                                                                                                                                                      |
| 多田委員            | 記憶は確かではないが、業者が自主回収をはじめた後にもトラブルが起きていたようである。他の市町で学校給食においてこういう問題が起きたというような時に、横の連絡はないのだろうか。連絡があれば、うちも使っているから注意しなければならないとか、判断によっては停止しなければならないということになるのではないのか。                                                                                                                                                                           |
| 事務局<br>(保健給食課長) | 本市で異物混入があった場合には、保健所や県の保健体育課へは連絡しているが、逆に他の市町で異物等があった場合には連絡がないようである。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 教育長             | <p>基本的に、そういう場合の横の連絡はない。</p> <p>異物混入の原因がわかれば、この調理の過程でこの器具が割れてということで過程がわかればそこだけの話だが、今回のような全国的な場合には、県に報告して保健所に連絡して原因究明をして、研究所にも異物を送って材質を調べるが、本市から他の市町に情報提供することはないし、他の市町の異物混入案件があっても報道で知ることになるものである。</p> <p>他市町への連絡が必要な場合は、県から発することになるが、こうした場合に風評被害の恐れがあることから産地の特定を積極的にはせずに、連絡もしなかったということだと考える。</p> <p>今回異物混入のあった産地からは、今後は納入しないのか。</p> |
| 事務局<br>(保健給食課長) | 本市から産地の特定はしないため、納入する可能性はある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 栗原委員            | 石英が入ったまま、また業者から来て、給食で子どもや先生が異物を見つけた場合に、その場で石英かどうかはわからないので、また給食を停止することになるのか。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局<br>(保健給食課長) | 異物が混入していた場合には、基本は停止することになる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

|                 |                                                                                                                                                               |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長             | ほかにご質問等はないか。                                                                                                                                                  |
| 栗原委員            | 中学校部活動の地域移行について、「全ての小学校の児童や保護者向けの説明会を実施」と資料に記載があるが、それまでに説明会があると考えればよいか。                                                                                       |
| 事務局<br>(保健給食課長) | 来年4月以降に説明会を行う予定である。                                                                                                                                           |
| 栗原委員            | 説明会が行われるまでは、ドリーム通信を見る以外ないということか。                                                                                                                              |
| 事務局<br>(保健給食課長) | 新1年生については、2月に入学説明会があるので、その時に説明することになっている。                                                                                                                     |
| 教育長             | 毎年2月に入学説明会を行っている。その時に、学校から部活動はこうなるというような説明がある。                                                                                                                |
| 栗原委員            | <p>中学1年生になる本人がどの部活動に入りたいか、保護者もどの部活動に入るべきと伝えるか、それが地域移行によって継続できるのかどうか判断できるようにして欲しいということが言われている。</p> <p>とりあえず中学校の入学説明会の情報を頼りにすることになる。</p>                        |
| 教育長             | 1月の校長会で、入学説明会の時に、部活動の地域移行に伴う情報をしっかり伝えるよう依頼する。                                                                                                                 |
| 教育長             | ほかにご質問等はないか。                                                                                                                                                  |
| 多田委員            | <p>美山地区の学校の再編について、小学校3校を統合するか、小学校を再編後小中一貫校に再編するかというアンケートを取っていてその結果が出ている。</p> <p>学校規模及び配置の適正化の答申では、小中学校一貫校にするようなことが書かれていたが、地元の意見では小中一貫校にするという考えはないということか。</p>  |
| 事務局<br>(学校教育課長) | <p>まずは小学校を統合しようということである。統合した後どうするかはまた考えるという意見が多いということである。</p> <p>意見の中には、小学1年生から中学3年生までが一緒だと、受験を控えた場合に影響がないかなどの意見はあったが、小中一貫校にした方がいい面もあるので引き続き検討するという考えである。</p> |
| 教育長             | 答申の小中一貫校を目指すという考えは、人数を考えてのことである。小学校3                                                                                                                          |

校を統合しても2クラスはできないということで、それなら小中一貫校にして系統だった9年間で過ごした方が良くはないかという考え方である。

それを美山地区の保護者に投げかけたら、まずは小学校の統合をしてくれということで、いきなり小中一貫校にしようという意見は2割に満たない数字であった。

いずれは小中一貫校にしなければならないのではないかと、小学校3校が統合しても、令和11年度くらいにまた複式学級に戻ってしまうということを考えるなら、クラスは複式になるかもしれないが、先生の行き来のことを考えると小中一貫の方が定数が増えるので、複式にしなくても別々の学年で授業ができるという説明も美山地区の保護者にしている。しかし、まずは小学校の統合だということである。

また、小中一貫校にしようとする施設の改修も必要になり間に合わないため、早く小学校の統合をしてくれということである。

多田委員

福井市としては、小中一貫校を推進したいのか。

教育長

答申が出ているため、地元には小中一貫校を目指すことを投げかけている。

多田委員

小中一貫校にするとメリットとデメリットがあるだろう。例えば卒業式がなくなるとか、リーダー的な体験がなくなるとか。

教育長

附属小中学校をみると、前期課程と後期課程に分けている。前期課程が小学校6年部分で、それが終わると卒業式はしないけれども何らかの区切りはしているようである。こども達にもメリハリが必要である。

地元には、小中一貫校のメリットもデメリットも説明しており、いいとか悪いとかではなく、まず小学校の統合を先に進めてくれということである。

ただ、いずれはまた複式学級に戻ってしまうので、それならば一貫校でということとは、これからの地元との話し合いで進めていくことになる。

教育長

ほかにご質問等はないか。

栗原委員

いじめや不登校のことだが、暴力行為もここ数年件数が増えているが、何か理由があるのか。

事務局

(学校教育課長)

喧嘩によるものが多く、かっとなって抑えが効かない子がいることによる。

栗原委員

いじめの態様で、叩かれる・蹴られるなどがあるが、暴力行為とはどの程度までいくと暴力行為になるのか。

事務局

(学校教育課長)

診断書が出るなど、怪我をしたかどうかである。

教育長

ほかにご質問等はないか。

栗原委員

熱中症対策について、外の気温が高くなると運動を中止するとか、体育館に空調をつけるので体育館で活動するということだが、研究会に出ていると樹冠率という考え方が出てきている。

屋外空間でも、運動場の藤棚など、日光を遮ることで地面からの熱の上昇を抑えるというような考えだが、本市では樹冠率について検討したり調査したりしているのか。

事務局

(教育総務課長)

グラウンドの広範囲にわたる空間にどの程度空間を作れるかというとなかなか難しいのではないかと直感的には感じているが、今後、調べてみる。

教育長

次に、報告(2)令和5年度 福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書(案)について、事務局の説明をお願いする。

事務局

(教育総務課長)

令和5年度 福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書(案)については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされており、本市においては、福井市教育振興基本計画の成果報告に加え、学識経験者の知見を取り入れた上で取りまとめ、本報告書を公表している。

— 以下、資料に基づき説明 —

教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問はないか。

教育長

学識経験者の知見で、主な意見はどんなことがあるか。

事務局

(教育総務課長)

それぞれの活動についてご意見を頂いている。

例を挙げると、小林先生からは、各種審議会等審議状況の中の学校不適応対策推進会議で、「それぞれの取組をどのようにつないで不登校に対する成果を上げていくか、ぜひ検討していただきたい。」という意見を頂いた。

また、PTAの朝田会長からは、老朽化している施設が多いことや、設備の面でも排水関係が教育関係では遅れているように思われるのでしっかりと取り組んでほしいというご意見を頂いた。

多田委員

小中学校特別教室の空調設備整備率は、100パーセントの目標に対して90.6パーセントの実績となっているが、どんな要因があったのか。

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局<br>(教育総務課長) | <p>特別教室への空調設備の整備率だが、今年度末で100パーセントになる。</p> <p>昨年度末で100パーセントに達しなかったのは、業者の入札で不調になった学校が何校かあったためで。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 教育長             | <p>次に、報告（3）令和5年度 児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査（確定値）について、事務局の説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局<br>(学校教育課長) | <p>報告（3）令和5年度 児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査（確定値）について、暴力行為の発生件数は、先ほども話したが、かっとなる事案はだんだん増えてきている。</p> <p>いじめの状況は、年度を追うごとに小学校も中学校も増えてきているが、これは積極的にいじめの認知を捉えているからだと考えている。</p> <p>また、いじめがひどくならないようにすることが大事であり、何かあればすぐに対応するということで認知件数が増えているものごと理解を頂きたい。</p> <p>いじめの態様だが、「冷やかしからい」が小中学校ともに一番多い。</p> <p>「仲間はずれ、集団による無視」や「軽くぶつかられる、遊ぶふりをして、叩かれる蹴られる」も多くなっており、先生方は注意深く気を張っているところである。</p> <p>また、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」は、近年特に多くなってきている。</p> <p>学校では、少しでも何かあればすぐに調べるなど、おおごとにならないように気を張っているところである。</p> <p>次に、不登校だが、小学校も中学校もパーセンテージが増えている。</p> <p>学校を休むことが、そんなにダメなことと思われなくなったということもあるのだろうが、やはり「学校生活に対してやる気が出ない」というのが不登校の要因で一番多くなっている。</p> <p>その次は、「不安・抑うつ」の相談があったケースであり、原因は家庭のことや友達関係などいろいろあるとは思いますが、こうした事案も増えている。</p> <p>今後、フリースクールのことなどもまとめて報告できるように、学校教育課でまとめているところである。</p> <p>いずれにしても、学校での勉強が楽しい、友達といて楽しいと思えるような学校生活となるよう努力しているところである。</p> |
| 教育長             | <p>ただ今の説明について、ご意見ご質問はないか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 教育長             | <p>対教師の暴力2件といは、どのような案件か。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局<br>(学校教育課長) | <p>2件は同じ子であり、家でも同じように暴力行為があり、児童相談所も把握している案件である。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |



栗原委員

学校生活が楽しいと思えるということに関連してだが、コロナ禍の中でできた学校生活のルールが、今だに元に戻らないという声がある。

例えば、図書室は毎日休み時間に好きな時に使ってもよかったものが、コロナを機に学年ごとに使ってよい曜日が決められ、体育館も同様に曜日が決められた。

これが元に戻らないということだが、このような元々自由にできることに對する新しいルールは増えているのか。

また、中学校へ学校訪問をした時に、給食の時間を見せていただき、給食を対面で食べるように戻さないのは子どもたちの要望もあるのだと聞いた。コロナ禍で対面で食べる習慣がないままきいているので、対面だと緊張してしまうということである。

楽しくご飯を食べるとか、友達と話をするとかの学校生活の楽しさが、そういったルールで制約されていることで、学校が楽しくない、学校へ行きたくないということにもつながっているのではないか。

やはり、学校生活に楽しいこともないといけなと考える。

石原委員

はじめは緊張があっても、むしろ楽しさがあるというようにポジティブに変革していけばよいと考える。

教育長

給食時の対面のことなどは、学校判断でやっているが、学校によっては何かあったらと気にかけていることもあるだろうし、子どもの意見を聞いてのことだろうとも考える。

給食を食べる顔を見られたくないと思っている子どもに、無理して対面を断行すると今度はそのことで学校へ行きたくないということにもなりかねないため、判断の難しさがある。

不登校対策については、フリースクールが市内小中学校15校にできており、来年更に拡充できればと考えている。学校への復帰率も上がっていると聞いている。

一般のフリースクールとの連携も考えながら、子どもの居場所づくりという形で積極的に後押ししたいと考えている。

教育長

最後に、次回の日程について、事務局から願する。

事務局

今回は、1月30日（木）15時から、場所は福井市上下水道局庁舎5階大ホールで開催するのでご出席いただきたい。

教育長

以上をもって会議を終了する。

令和7年1月29日

署名委員 多田 和博

署名委員 栗原 知子

議事録作成職員 平本 一彦